

姫路獨協大学情報セキュリティ基本方針

姫路獨協大学(以下、本学)は、本学の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 学長の責任

本学は、学長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 情報資産の保護

本学は、全ての情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、適切に管理します。

3. 教育・啓発

本学は、本学関係者に対し、情報セキュリティに関する教育・啓発活動を継続的にを行います。

4. 法令の遵守

本学は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範を遵守します。

5. 違反及び事故への対応

本学は、情報セキュリティに関わる法令違反、及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

6. 継続的改善

本学は、当該基本方針の内容を定期的に見直し、継続的に改善するよう努めます。

制定日:2025 年 5 月 22 日

姫路獨協大学

学長 井上 清美